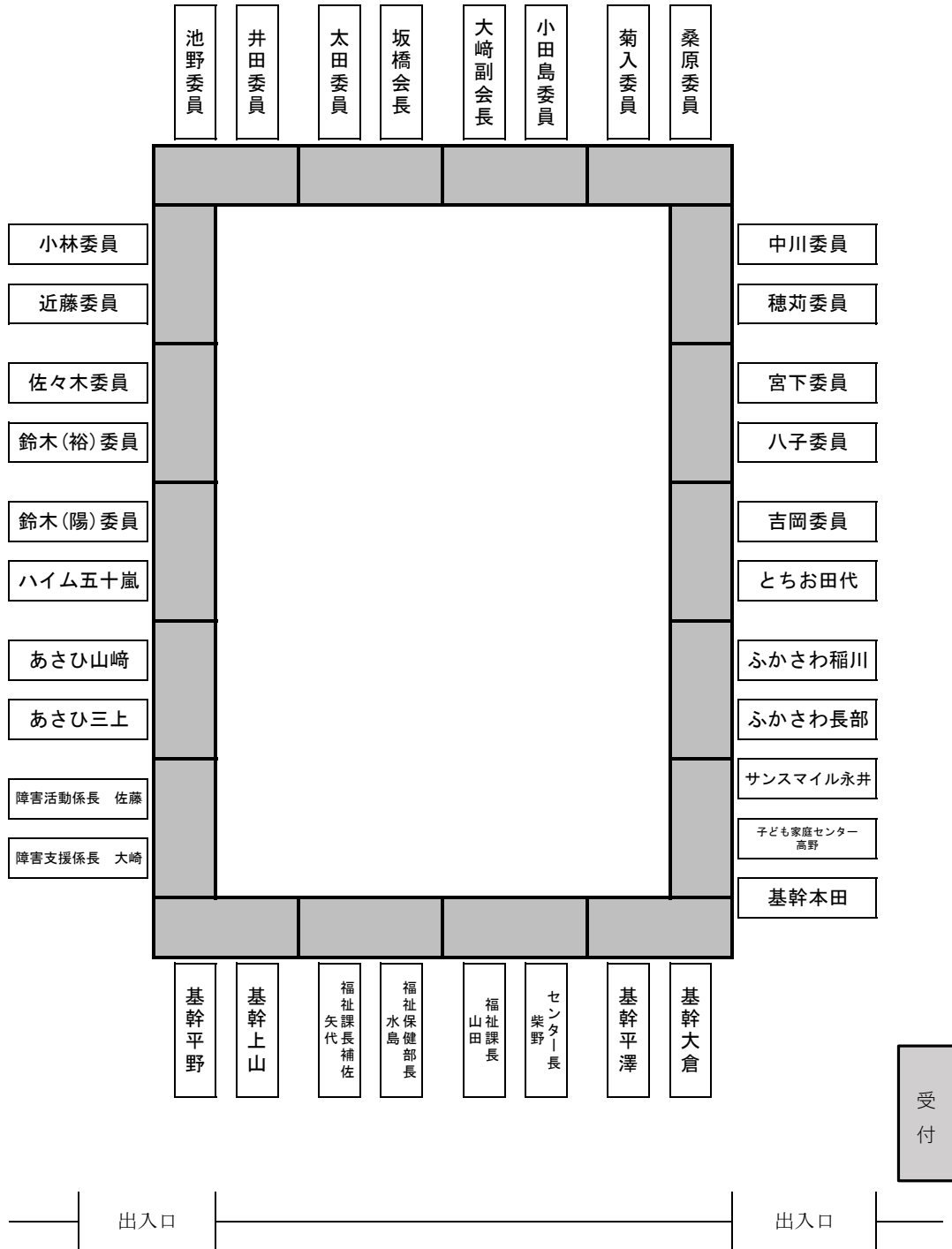


令和5年度 第2回長岡市障害者自立支援協議会 配席図

会場：社会福祉センタートモシア 3階 多目的ホール



第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（素案） 障害者自立支援協議会 委員等からの意見一覧

No.	項目	協議内容	ページ	意見の内容	市の考え方	担当部会等
1	目標の設定	①福祉施設の入所者の地域生活への移行	71	施設入所者数の数値目標は減少していますが、地域移行支援を進める結果として減少見込みなのか、施設入所自体の定員を減少させるものなのか、市の方向性を教えてください。	ご質問いただき、ありがとうございます。施設入所者数について、国は障害者等の自立支援の観点から、地域生活への移行を進めています。当市の福祉計画においても、国の指針通りに数値目標を設定しているため、入所者数は減少となります。しかし、入所施設は入所者の地域移行を支援することが求められている一方で、地域での支援体制が十分でない現状から、施設で障害がある方の生活を支える重要な役割があると認識しております。今後とも、施設入所が必要な方への適正なサービス提供にご協力をお願いします。	運営会議
2		⑧福祉施設から一般就労への移行等	74	①福祉施設から一般就労への移行 「令和8年度までに1.28倍以上（55人）とすること」の目標設定は、令和3年度以降の実績を考えると、55人の目標は高すぎではないか？（国の指針通りなので特に問題ないですが、気になったもの）	目標について、ご心配いただき、ありがとうございます。ご指摘のとおり国の指針通りに目標を設定しているものです。関係機関と連携しながら、目標達成に向けての取組を協議してまいります。	就労部会
3			77	③就労定着率7割以上の就労定着支援事業所の割合 知識不足もあり、目標設定をよく理解できませんでした。既に達成できているのに、目標値は低いのではないか？（国の指針通りなので特に問題ないですが、気になったもの）	ご意見いただき、ありがとうございます。ご指摘のとおり国の指針通りに目標を設定しているものです。今後も高い定着率を維持できるよう、関係機関と連携してまいります。	就労部会
4		③障害児支援の提供体制の整備等	127	②医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置等 既に医療的ケア児支援における連携推進のため協議の場を設置し情報の共有を行っていただいています。医療的ケア児支援に当っては、医療、保健、福祉、保育、教育等々、多くの機関が関わる問題であることから、患者、家族が抱える課題や支援側の課題等、より具体的な把握を行い、児の発育過程における選択肢が増えていくよう、引き続き協働をお願いします。 災害への備えに関しては、防災部局でご検討いただいておりますが、医療的ケア児は災害弱者であることから、電源の確保等につきましてもご検討いただけますようよろしくお願いします。	ご意見いただき、ありがとうございます。医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場では、「新潟県医療的ケア児支援センター」と連携し、関係機関との情報共有に加え具体的な実態の把握と共有方法など、より良い支援体制の整備に向けて協議を進めていきたいと考えています。 また、今年度より要配慮者の避難に関する担当課が協議の場に参加するほか、防災担当部局とも連携し、医療的ケア児の災害時の備えについて検討していきたいと考えております。	運営会議
5		サービス量の見込み等	④障害福祉サービスの課題整理・見込量設定	93	⑩短期入所 福祉サービス等供給実態調査結果（障害特性、特に行動及び精神の問題により利用が制限されることがある）を踏まえ現状と課題を考察し、サービス見込み量の内訳（強度行動障害、高次脳機能障害、医療的ケア）を設定した点が、今後の支援の質の向上に対する高い意欲を感じます。引き続き、研修会や支援者間情報共有、事例検討等の開催を継続し、あらゆる障害特性に対応できる体制構築に尽力くださるようお願いします	ご意見いただき、ありがとうございます。今後も、課題解消に向けて取り組んでまいります。

No.	項目	協議内容	ページ	意見の内容	市の考え方	担当部会等
6	サービスの量の見込み等	④障害福祉サービスの課題整理・見込量設定	99	<p>②地域移行支援</p> <p>現状と課題に「地域移行支援の支給決定をしない状況での退院支援があり充足しているものと考えられます。」とありますが、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策により、地域援助支援が医療機関へ届きにくい状況も影響していたと考えられます。今後、長期入院者数の推移を調査し、適切なサービス見込量を図る必要があると考えます。</p> <p>サービス見込量「利用件数 2」は減らしすぎなのでは？ 市内精神科医療機関では同等か増えつつあり、これから、増加の意向があります。</p> <p>〈右記市の考え方を踏まえた再意見〉</p> <p>コロナ禍以降、地域の支援者が病院に入れない状況が生じ、精神科病院からの地域移行支援申請前支援や地域移行支援が途切れてた方がおり、地域移行支援の実績が少なくなりました。</p> <p>現状と課題の記載内容は楽観的に見え、決して退院支援が充足していた状況ではありません。精神科病院では、ニューロングステイ・長期入院の方がそのままになっています。</p> <p>サービス見込量が令和6年度移行2件ですが、今後、5件程度申請の可能性もあります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類になり、地域の支援者と長期入院の方の地域移行を考えると大切です。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場」でも、長期入院の方のデータを集めたり、事例検討をできれば良いと思います。</p>	<p>ご意見いただき、ありがとうございます。長期入院者が退院後に地域でサービスを利用しながら安定した生活を送ることは重要であると認識しております。医療機関に地域の支援策が届きにくいのご指摘は、今後どのように改善できるか検討をする必要があります。しかし、地域移行支援の制度上、グループホームの体験利用は委託での実施を想定しているなど、利用のしづらさも利用者が少ない要因であると考えられます。このことから、地域移行支援を利用せずに退院支援を行っている現状を鑑みて、見込量を設定いたしました。</p> <p>〈再意見に対し〉</p> <p>ご意見いただき、ありがとうございます。地域移行支援の利用が必要な場合、サービス見込量関係なく、申請をしていただけたらと思います。</p> <p>また、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場」においても、次の取組の参考にさせていただきます。</p>	運営会議
7			99	<p>②地域移行支援</p> <p>見込量確保のための方策として、「拠点等の「体験の場」を利用できるようになると良い」「事例検討の場を設定すると良い」</p>	<p>ご意見いただき、ありがとうございます。地域生活支援拠点等の体験利用の場は現在実施しておらず、検討中であるため、今回の見込量の確保への記載は見送らせていただきますが、今後の参考にさせていただきます。また、事例検討の場は、自立支援協議会の部会を活用できるか検討させていただきます。</p>	運営会議
8			99	<p>②地域移行支援 ③地域定着支援</p> <p>精神障害をお持ちの方も地域で安心して暮らせる地域づくりのために、協議の場を設け課題を検討してくださっていることに敬意を表します。病状悪化により在宅生活の継続に支障が出ることから、病状悪化を最低限とできるようなクライシスプランの策定や危機介入における体制整備等、引き続き協働させていただきたいと考えております。</p>	<p>ご意見いただき、ありがとうございます。にも包括協議の場と連携しながら、地域づくりに努めてまいります。</p>	運営会議

No.	項目	協議内容	ページ	意見の内容	市の考え方	担当部会等
9	地域生活支援事業	⑥地域生活支援事業の課題整理・見込量設定	115	⑩地域活動支援センター（機能強化事業） 箇所の見込量が令和5年度まで13ですが、令和6年度以降11とあります。長岡市として地域包括支援センターの設置を減らす方向なのでしょうか。 長岡市の地域包括支援センターは柔軟に運営されており、とても重要な社会資源と考えます。	ご質問いただき、ありがとうございます。本市として、地域活動支援センターの設置を減らす意図はございません。実際の事業所数を勘案しての見込量になっています。 今後、新規開設の事業所がありましたら、ありがたく思います。	運営会議
10	その他	⑦地域生活支援の充実	72	地域生活支援拠点には全て「等」をつけた方が良いかもしれません。（国の資料にはほぼ「等」がついています。長岡市の行う面的整備型はこの拠点等の等に含まれることになると思います。）	ご意見いただき、ありがとうございます。ご指摘のとおり修正させていただきます。	地域づくり部会

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（素案） 障害者自立支援協議会 各部会・運営会議の意見まとめ一覧

No.	会議名	開催日	意見の内容（上記委員等からの意見一覧も含め）
1	相談体制部会	9月26日 火曜日	意見等なし。素案の通りで良い。
2	就労部会	9月20日 水曜日	意見等なし。素案の通りで良い。
3	地域づくり部会	9月28日 木曜日	意見等なし。素案の通りで良い。
4	サービス受け皿検討部会	9月15日 金曜日	意見等なし。素案の通りで良い。
5	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場	9月27日 水曜日	意見等なし。素案の通りで良い。
6	運営会議	10月5日 木曜日	意見等なし。素案の通りで良い。

開催日	相談体制部会 取組・検討内容
<p>【第1回】 6月20日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の自立支援協議会と部会の取り組み方針について共通認識を持った。 ・具体的取り組み内容の確認 <ul style="list-style-type: none"> ①委託の地区担当制について <p>昨年度、委託相談支援事業所連絡会議であがった地区担当制に関する実績を確認した。委託相談支援会議と意見のやり取りなどを必要に応じて行い、年間を通して地区担当制の在り方を検討していくこととした。</p> ②合同情報交換会について <p>長岡市が目指す相談支援体制について、相互に意見交換・情報交換を行う場を設ける。対象者は相談体制部会の部会員、相談支援事業所等で、年1～2回程度実施予定とした。</p> ③障害者基幹相談支援センターの改善計画について <p>スケジュールにそって随時進捗状況を報告し、委員から意見をもらうこととした。</p> ・部会内で委託相談支援会議、計画相談支援会議の取り組み内容を相互に確認し合うこととした。
<p>【第2回】 9月26日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画、第3期障害児福祉計画に関する検討を行った。 ・各会議からの報告 <ul style="list-style-type: none"> <計画相談支援会議> <ul style="list-style-type: none"> ①昨年度から行っているアクションプランを基にした「計画相談支援事業所に新規相談を希望される方への対応」シートについて、市内の計画相談事業所間で確認・共有し、「断らない相談体制」の共通認識を持てたことを報告 ②検討課題としてあがっていた「介護分野と障害分野との連携」について、まず各事業所の状況を確認していくことから始めることとした。 <委託相談支援会議> <p>地区担当制導入後の4年間の頑張りにより、市民の方に、自分の地区の相談事業所が周知され、利用しやすくなったことは評価される部分。一方、委託相談の役割の周知や相談実績に見合った相談支援専門員の配置が課題である。</p> <p>→これを踏まえ、「委託相談支援事業所の地区担当制の在り方」を検討した結果、地区担当制を継続することは望ましいが、限られた人材でどう支援体制を作るかについて、今後考えていけるとよい。</p> <p>例えば、相談支援に関する行政と福祉関係者との対話、市・圏域単位での研修会や会議の見直し、指定特定相談支援事業所に対する委託相談の役割の周知など</p> ・「情報交換会」を11/29にミライエ長岡で開催予定。概要について確認する。
<p>今後の検討の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報交換会」開催に向け、詳細を決める。
<p>運営会議への伝達事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上記同様。

令和5年度 就労部会 検討状況報告書

令和5年9月20日 更新

部 会 員	<p>事 相談支援センターふかさわ分室サンスマイル 永井</p> <p>事 障がい者支援センターあさひ 山崎</p> <p>事 長岡市福祉課障害支援係 佐藤 障害活動係 東海林</p> <p>事 長岡市産業立地・人材課 小林</p> <p>事 長岡市障害者基幹相談支援センター 石井、平澤、泉 ※事は事務局</p>
取組方針	<p>障害者の就労促進に向け、障害者の就労に関する関係機関が、それぞれの役割を整理し理解した中で、相互に連携し合える関係づくりを構築する。</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就労に関する関係機関が、それぞれの役割・利用の仕方・メリット等について確認・整理し、相互の連携の仕方について共有する。 ・昨年度予定していた普通高校・支援学校(高等部)を対象とした情報交換会を実施し、障害者の就労に関する関係機関等の情報共有を行う。
開催日	取組・検討内容
<p>【第1回】 令和5年5月9日 (事務局のみ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡市障害者自立支援協議会について確認。 ・昨年度の振り返りと今年度の活動方針、取り組みについて確認。 ・就労に関する関係機関の役割が把握出来るよう、以前活用していた関係機関情報共有シートの更新を進める。 ・関係機関情報共有シート作成後、関係機関情報交換会の実施に向けて開催方法を検討。
<p>【第2回】 令和5年7月7日 (事務局のみ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就労に関する関係機関情報共有シートを更新。シート内容や活用方法を確認。まずは関係機関情報交換会で活用する。 ・就労に関する関係機関情報交換会の詳細について意見交換を行う。関係機関、精神科病院、就労移行支援事業所へ参集依頼を行い、連携方法や繋がり方について検討しながら、それぞれの現状についても確認する。 ・就労に関する関係機関情報交換会：9月7日午前 実施予定。
<p>【第3回】 令和5年8月28日 (事務局のみ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就労に関する関係機関情報交換会の目的について再度確認し、情報交換会の運営方法について話し合いを行う。 ・情報交換会開催に向け事前に実施した関係機関へのアンケートによると、各機関が“つながり方や繋がるタイミングについて確認したい”との内容が多く聞かれた。情報交換会の中で、情報共有シートを活用しながら相互の役割や繋がり方等について話し合いができるよう検討を行った。
<p>【第4回】 令和5年9月7日 「情報交換会」開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就労に関する関係機関の情報交換会「顔の見える関係づくり」を開催。 ・各関係機関の役割や利用方法、メリット等について、グループワークを行いながら確認。また、相談傾向を基に、相互のつながり方や連絡・連携の方法についても話し合いを行った。
<p>【第5回】 令和5年9月20日 (事務局のみ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期 長岡市障害者基本計画・障害福祉計画、第3期障害児福祉計画に関する検討を行った。 ・就労に関する関係機関の情報交換会について、振り返りや評価を行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・参加機関からは、相互に顔を合わせながら情報交換ができよかったこと。また、情報交換会のような顔の見える会を定期的に行ってほしい等の意見が聞かれた。 ・今後予定している市内高等学校の情報交換会実施に向け、スケジュールや内容について検討を行う。情報交換会を実施するにあたり、関係している機関の方に部会員として協力していただけるよう、参加依頼を進めていく。
今後の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市内高等学校の情報交換会開催に向け、現状の確認と情報交換会の内容等について協議を行う。
運営会議への伝達事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし

**令和5年度 地域づくり部会
検討状況報告書**

令和5年9月28日更新

部 会 員	<p>☐ 相談支援センターふかさわ(稲川)</p> <p>☐ 障がい者支援センターあさひ(三上)</p> <p>☐ 長岡市福祉課障害支援係(菰沢)</p> <p>☐ 長岡市障害者基幹相談支援センター(柴野、上山、平澤、泉、平野、石井、大倉)</p> <p style="text-align: right;">※☐は事務局</p>
取組方針	行政から、進捗状況等の報告を受けながら、地域生活支援拠点等の実施に向けて検討を進める。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・行政から、進捗状況等の報告を受けながら、地域生活支援拠点等の実施および施策の策定を進めていく。 ・部会としては事務局（委託相談支援事業所、福祉課障害支援係、基幹センター）が方向性や進捗確認を行い、検討状況に応じて必要なメンバー（サービス提供事業所、相談支援事業所）を参集し、具体的な内容を決めていく。
開催日	取組・検討内容
【第1回】 5月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等における緊急時の受け入れ・対応のための登録調整会議を開き、申請のあがった18名の登録予定者を確認、17名を決定した。
【第2回】 7月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経過と今年度の活動方針を確認した。 ・他市における地域生活支援拠点等の整備状況を確認した。 ・地域生活支援拠点等における緊急時の受け入れ・対応のフロー図において、運用の実務的な部分・詳細を確認し、認識や今後の進め方の共有を図った。
【第3回】 9月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画、第3期障害児福祉計画に関する検討を行った。 ・拠点の緊急時受け入れ・対応に関して、短期入所事業所とのマッチング作業において現在の進捗状況の報告と情報共有を行った。 ・緊急時の受け入れ・対応において、各事業所から出た運用の詳細、疑問点等をQ&A方式で確認し、認識と情報の共有を図った。 ・他市町村の拠点等について、聞き取りをもとに他市の整備状況を紹介し、合わせて長岡市の整備状況を共有した。今後は、緊急時の受け入れ・対応以外の機能について、長岡市の資源の確認や課題の洗い出しをし、機能整備について検討していく。
今後の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の受け入れ・対応業務のフロー図にそって事業が進んでいくなかで取り上げるべき課題等の確認を行い、行政の検討状況に応じて部会で意見を諮っていく。 ・地域生活支援拠点等における他の機能の整備状況を確認し、行政の検討状況に応じて部会にて意見を諮っていく。

運営会議への伝達事項等*	・ 上記同様。
--------------	---------

**令和5年度 サービス受け皿検討部会
検討状況報告書**

令和5年9月29日更新

部 会 員	<p>みのわの里 更生園 菊池園長 みのわの里 工房ますがた 関園長</p> <p><input type="checkbox"/> 障害者相談支援センターとちお(田代) <input type="checkbox"/> 相談支援センターふかさわ分室サンスマイル(矢澤) <input type="checkbox"/> 長岡市福祉課障害支援係(小林、難波) <input type="checkbox"/> 長岡市障害者基幹相談支援センター(上山、泉、大倉)</p> <p style="text-align: right;">※<input type="checkbox"/>は事務局</p>
取組方針	<p>長岡市全体で、強度行動障害の有無や程度に問わず、ご本人やご家族が希望に応じて生活介護等の福祉サービスを利用できる体制を作っていく。</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・行動障害の方を受け入れた際の費用助成 …長岡市独自の補助金制度を継続する。その活用状況を確認していく。 ・強度行動障害支援者研修・交流会（事例研究会）の実施 …強度行動障害のある方がより良い支援を受けられるよう、研修会・交流会等を実施し、強度行動障害の基礎的知識や、本人理解を深め本人に合った支援を提供できる技法を、市内の支援者が学べるようにする。また、市内の支援者同士の交流、情報交換・意見交換の機会を作り、ネットワーク構築につなげていく。
開催日	取組・検討内容
<p>【第1回】 令和5年 6月8日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の経過、今年度の活動方針を共有した。 ・強度行動障害支援者研修会…年2回（基礎編、実践編）実施する。尚、基礎編は支援者のニーズに合わせて、基礎的な理解と支援者間の情報交換ができる内容とする。 ・補助金事業の活用状況…R4年度1件あり。R5年度より要件を拡充。今後、整備の成果を取材し、研修の中で周知につなげる。 ・その他、強度行動障害のある方の受入促進に向け、意見交換を行う。
<p>【第2回】 令和5年 7月4日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害支援者研修会について検討した。当日までの大まかスケジュールを確認した。基礎編は、交流や意見交換の時間に余裕を持たせた内容とする。また、実践編は、支援に困っている事例を取り上げ、講師からアドバイスもらいながら、受講者が支援方法を考える内容とする。講師は、県専門アドバイザー派遣事業、または、国立のぞみの園に依頼する。
<p>【第3回】 8月7日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害支援者研修会について検討した。講師は基礎編、実践編共に新潟太陽福祉会の澤様へ依頼。講師よりアドバイスをいただきながら、経験年数問わず理解できる内容とする。 ・その他、協議会研修会の報告や強度行動障害のある方の受け入れ促進に向けた意見交換を行う。
<p>【第4回】 9月15日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害支援者研修会について講師の澤様も交え検討した。基礎編の当日のスケジュールと役割分担に関して確認。実践編は事例を通し、行動分析するこ

	<p>とを目的とした内容とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画、第3回障害児福祉計画に関する検討を行った。
今後の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害支援者研修会…10/3 に開催された基礎編に関してアンケートの集計、振り返りの実施。12/21 に実践編の開催に向けて、部会内で役割分担をしながら準備を進めていく。 ・補助金事業の活用…整備の成果を取材し、研修の中で周知につなげる等、活用状況を長岡市全体で共有できるようにする。
運営会議への伝達事項	<ul style="list-style-type: none"> ・上記同様

↓以下は年度末に記載

協議会の機能を軸にした部会メンバーの意見・感想 【機能:情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護機能、評価機能】

来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項

令和5年度 長岡市強度行動障害支援者研修会（基礎編）アンケート集計

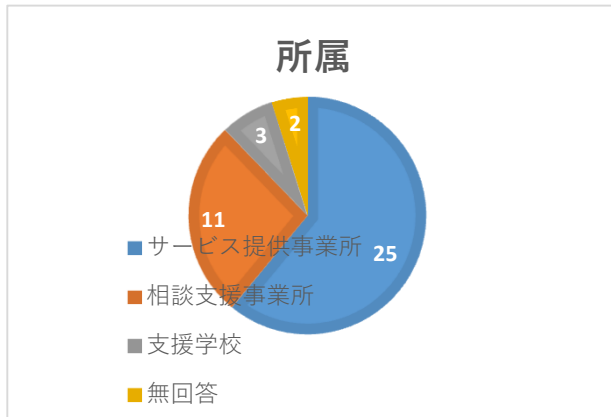
日時：令和5年10月3日（火） 午後1時30分～4時00分

会場：トモシア3階 多目的ホール

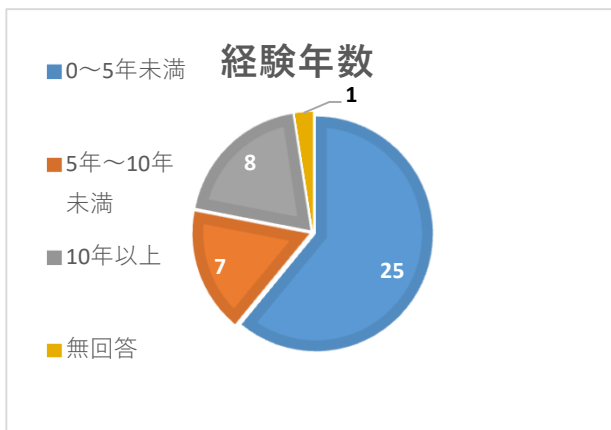
参加人数：45人

アンケート回答者数：41人（回答率91.1%）

1 所属と現職の経験年数について

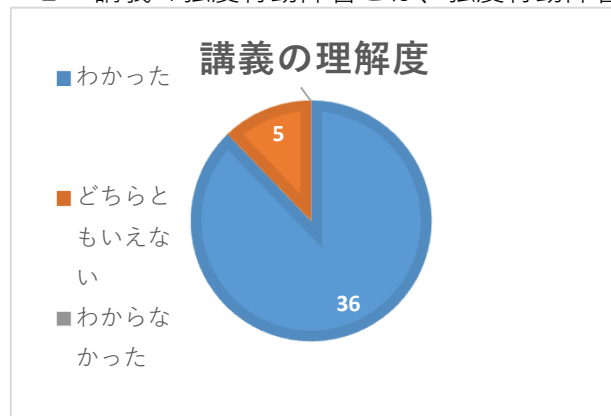


- ・アンケートより回答を得られたうち、サービス提供事業所の種別内訳は、生活介護7、障害児通所支援5、就労支援3、居宅介護2、入所支援施設2、自立訓練1であった。 ※重複有



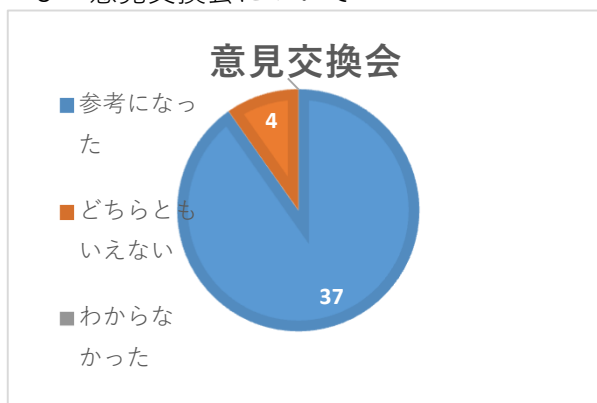
- ・現職の経験年数について、0～5年の方が半数以上であった。5～10年，10年以上の方からも積極的にご参加いただいた。

2 講義「強度行動障害とは、強度行動障害のある方の支援について」



- ・回答者の8割以上の方からわかったとご回答いただいた。
- ・具体的には「講義が具体的でわかりやすかった」「合理的配慮について大切さを感じた」「実践編も参加したい。」などと、肯定的な意見が多数であった。

3 意見交換会について

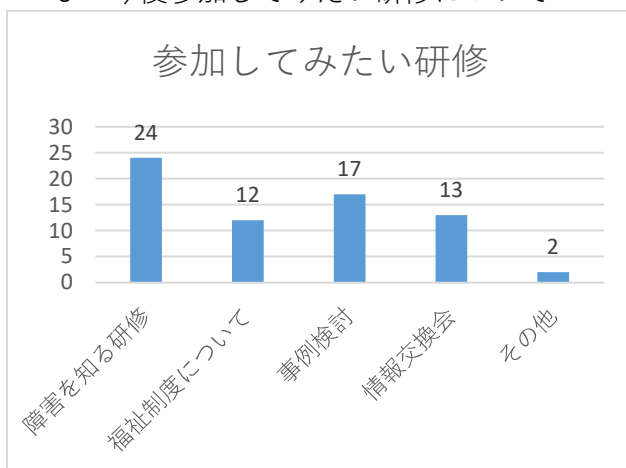


- ・「他事業所の実情や悩みを知れてよかった。」「他施設・他職種との意見交換や気づきや学び」等肯定的な意見が多数であった。
- ・一方、時間が短く、意見交換にならなかった。もっと時間が欲しかったという意見も多数あった。

4 今後実践してみたいこと

- ・スケジュール化、構造化
- ・チームの雰囲気づくり
- ・「でも」を使わない会議や検討会
- ・チームの意見は全てやってみようという思いで、出来ることから始めてみる
- ・合理的配慮を意識した取り組み。それに向けたアセスメント
- ・ストレングスを引き出し、生かす など

5 今後参加してみたい研修について



- ・障害を知る研修と事例検討のニーズが特に多かった
- ・その他について
サービス事業所・支援の種類
市としての福祉制度の現状
など

6 その他ご意見について

- ・とても有意義な時間をすごせました。
- ・先生、ご講義をありがとうございました。
- ・先生が明るくて元気でよかった。
- ・実際に支援している様子を動画で見たい。
- ・支援者への伝え方、肯定的な言葉で伝える支援の在り方を知りたい。
- ・上手いかなかったときの上司から部下へ言葉がけを知りたい。
- ・次回の研修を楽しみにしています。

令和5年度強度行動障害支援者研修会基礎編 参加者の皆様の声
(アンケートの自由記載欄より)

2 講義（テーマ：強度行動障害とは、強度行動障害のある方の支援について）についてお答えください

(2) 感想等

- ・具体的に考えていけた
- ・やってみよう！と思いました
- ・実践編も参加したい
- ・次回の研修内容がとても気になる
- ・「合理的配慮」についてが印象に残った
- ・合理的配慮の大切さを感じられた
- ・話がわかりやすかったです
- ・知識が無かったので、始め内容が難しく感じた
- ・具体的な事例があり、理解しやすかった
- ・実際の工夫等用いて説明くださり、分かりやすかったです
- ・改めて強度行動障害とは何かを学び直すことができた
- ・充実した内容で、とても有意義な時間となりました
- ・画像や実際の事例を聞くことで具体的なイメージができました
- ・改めて強度行動障害とは何かを学び直すことができた
- ・充実した内容で、とても有意義な時間となりました
- ・見やすく、分かりやすい講義だった。写真や動画も良かった。
- ・自閉症の方に関わるために大切になることがわかった
- ・実際に使っているツールも見ながら聞いて参考になりました
- ・大変わかりやすかった。自分の支援を見直す機会となった。
- ・強度行動障害の持つ方への支援の考え方について知ることができた
- ・改めて常に基本に立ち帰ることが大切と思いました。第2回も楽しみです。
- ・より具体的な内容が、実践編でも聞けるのを楽しみにしています
- ・具体的でわかりやすく、時折、笑いのあるお話でとても勉強になりました
- ・画像や実際の事例を聞くことで具体的なイメージができました
- ・強度行動障害の方だけでなく、それ以外の方にもあてはまる内容だったと思いました
- ・とても理解しやすい説明だった。家族・学校等にも聞いてもらいたい。
- ・久しぶりに、大澤さんのお話を聞き、日々の支援の振り返りができました
- ・日々、実践できる、やってみようと、行動しやすい研修会でした
- ・実際に現場にて苦慮している部分を打開する一歩が出来そうな気がします。とても内容の濃い研修でした。
- ・合理的配慮の大切さがよくわかった。人間関係の中でとても大切かと思う。障がいあるなし関係なく。
- ・強度行動障害を持つ利用者の行動（他害・ものこわし）等の理由を深く考える事をしていただかどうか、いままでの支援を見直す機会になりました。
- ・強度行動障害の支援について基本的なところから、具体的な支援方法を写真で提示していただいたり、非常にわかりやすく、取り組んでみたいと思う内容だった。
- ・様々な具体的な取り組みについて学べて良かった。ハード面での対応が施設のスペースが無く、難しいと感じた。
- ・事例を含め、とてもわかりやすい講義でした。事業所に持ち帰り、日々の支援に取り入れていきたいと思えます。

- ・障害ではなく行動であること。行動所外がゼロになることはない。合理的配慮で未然に防げること等。
- ・なぜその問題行動を起こすのか、探ることについては実践編で、とのことだったので「どちらとも言えない」を選びました。具体的な物理的構造化についてはわかりやすかったです。
- ・強度行動障害のある方だけでなく、障害を持っている方にも考えられるものであったと感じた。強度を持っている方を第一印象で見ると大変であったが知っていくと人間らしさがあり、一緒に過ごす中でストレングス（引き出す）を活かせるよう、支援していきたいと思った。説明が分かりやすかった。
- ・安全に安心して過ごしていただくために、合理的配慮をする。利用者様の研究・観察・分析、ぎりぎりのラインは？アンテナを張り巡らしておこう！強度行動障害だから・・・ではなく、人対人のコミュニケーションなど、コツのお話だった。入っていきやすいお話だったので、集中して聴かせていただいた。

3 意見交換会についてお答えください

(1) 内容について (わかった・どちらともいえない・わからなかった)

それを選んだ理由

- ・個人の感想で意見交換にならなかった
- ・強度行動障害の受け入れや支援の現状
- ・他事業所の話が聞ける機会ありがたい
- ・各事業所の実状や悩みがわかった
- ・大人になってから困ることを知れた
- ・知らない事業所、園児が卒業した後のことが知れた
- ・様々な事業所の事が知れて良かった
- ・いろんな事業所の実情を知れた
- ・活発な意見交換ができた
- ・時間が足りなかった
- ・時間が短く、自施設の紹介でほとんど終わってしまった
- ・時間がおしてしまい、出た意見に対する検討までできなかった
- ・実際、強度行動障害の方の対応をしている支援者の方の話を聞けたため
- ・様々な立場の方の話を聞けた。このような機会は滅多に無いので。
- ・他の方がどのように感じたか聞けたため
- ・様々な立場の方からの意見はとても参考になりました
- ・色々な機関から話が聞けて良かった
- ・いろんな事業所の具体的な事例が聞けた
- ・個々の苦勞、感じ方を聞くことができた
- ・時間が少なかったが、他事業所との交流ができ良かったから
- ・他施設や他職種との意見交換で違う視点での気づきにつながると感じた為
- ・知らないことがたくさんあることに気付くとともに様々なご意見を聞けました
- ・他の事業所ではどんな困りごとがあるか聞けた
- ・生活支援員・相談員いろんな立場の人がいて、いろんな立場からの意見が聞けて良かった

(2) 感想等

- ・知らないことを知れて視野が広がった
- ・互いの事業所のことを具体的に聞けて良かった
- ・もう少し時間があっても良かった
- ・時間が少し短くて話が中途半端になった

- ・事業所での悩みを相談することができて良かった
- ・色々な事業所のお話が聞けて良かったです
- ・他の事業所や学校現場での様子が分かりました
- ・皆さんの素直な意見が聞けました
- ・他事業所の取り組みや支援などを知ることが出来た
- ・他施設や多職種との意見交換で違う視点での気づきにつながると感じた為
- ・他の事業所も様々な事例を抱えていること。対応方法が聞けて良かった。
- ・様々な施設の方が参加されていて、色々な事業所があるんだと思った
- ・みんな同じ部分で悩んでいることを知れて安心や意見を出し合いやすかったです
- ・各事業所での強度行動障害のある方の受け入れ状況、困っていることなどを共有できた
- ・普段は関わることのない事業所の職員同士でお話できて良かったです
- ・現状の課題や困りごとを共有することができてとても貴重な時間となりました
- ・色々な事業所の方がいられましたが、悩みはわりと同じところ
- ・利用者の特性を活かしながら、活動を組み立てていきたいと思う
- ・様々な事業所の困り事等が知れ、良い意見交換となった
- ・もっと交流の時間が欲しかった(会場は17時まで開放されているとのことであったがこの後すぐ支援に戻らないといけない&他の人達も早く帰ってしまったから)
- ・支援の統一、いろいろな支援者の視点など、難しいなと感じました。支援に迷ったら大澤さんへまた Tel して相談しようと思いました。
- ・同じ悩みを抱えている事業所等が多く、うちだけではないという点と、違った角度での話を聞け参考になりました
- ・団体の難しい、1対1を増やす×3・・・ができれば良いが、支援員のスキルが必要だと思ったが仕組化することで課題をクリア
- ・クールダウンの部屋も必要だけど、部屋から出て来ないなど違う問題が生まれる事もある
- ・強度行動障害のある方の支援だけでなく、障害者、児の支援も同様に使える理論であることが分かった

4 講義や意見交換会から、今後、実践してみたいことをお答えください。

- ・スケジュール化
- ・「でも」を使わない！！
- ・チームワークの大切さ
- ・スケジュール・構造化
- ・当事業所でも検討する材料が増えました
- ・支援者で共有できる場を作り、チーム支援できるよう努めていきたいと思いました
- ・「時間がない」を理由にせず、できることから初めてみたいと思いました
- ・まずは視覚的支援と見通しをもてるアイテム作りをしたいと思います
- ・支援方法はどちらもやる。発言も否定しない。
- ・しっかりとした合理的配慮を考え、支援を行っていきたい
- ・個々に合わせた合理的配慮をした取り組みについて検討していきたい
- ・アセスメントが大切。合理的配慮を意識してやってみたい
- ・利用者様の特性に合ったボード作りなど一緒に作ってみたい
- ・みんなが使えるスケジュールボード、「でも」を使わない検討会
- ・ご利用者の不安を和らげるため、具体的な技法に取り組んでいきたいです。
- ・一人一人の学んでほしいことに着目した関わりを指導員皆にその視点を持てるようにしていく

- ・一貫した対応、支援方針を決める、結果が出るまでやり続ける、意見に対し「でも」は使わない
- ・立場上、現場のことに意見しづらいですが、みんなで一緒に考えていけたら、と思います
- ・支援者から出た意見を全てやってみようという思いで、利用者への理解と合理的配慮をしていきたい
- ・イラストカード等は取り入れていたが、職員が提示するものとして使っていた。構造化も加えていこうと思う
- ・今まで言葉でしか伝えていなかった方に他の方法（写真、スケジュール表、カード等）を試してみようと思った
- ・今以上に問題行動の分析。なぜそのような行動となっているのかのアセスメント、構造化など一人一人の状態に寄り添える支援の充実。
- ・相談員として、事業所と本日の講義内容を共有し、強度行動障害のある方への支援について一緒に考えていきたい。変化が苦手な方にスケジュールを取り入れて支援できないか検討したい。
- ・利用者にとって安心安全に暮らせる、過ごせるような支援を考えていきたい。支援の中でストレスを引き出し、活かす（強みを強化していく）ことも必要であると思った。

5 今後、参加してみたい研修についてお答えください。

（障害を知る研修 ・ 福祉制度について ・ 事例検討 ・ 情報交換会 ・ その他）

その他に関する自由記載

- ・強度行動障害について
- ・サービス事業所・支援の種類など
- ・市としての福祉制度の現状、困りごとに対する事例、どのように解決したかなど

6 その他、ご意見等ありましたらお答えください。

- ・ありがとうございました
- ・ありがとうございました
- ・また参加したい、実践編
- ・講師の先生、大変ありがとうございました
- ・講師の先生が明るくて元気で良かった！
- ・上手くいかなかった時の上司の言葉がけ等を学びたかった
- ・事業所パンフレットを交換することで事業所特性が理解できた
- ・とても有意義な研修でした。ありがとうございました。
- ・次回の研修を楽しみにしております。よろしくお願いします。
- ・とても有意義な時間を過ごすことができました。ありがとうございました。
- ・学校の先生から強度行動障害の生徒さんについての支援が知りたい
- ・実際に事業所で行っていることを動画で見たいです
- ・基礎編としてとてもわかりやすい内容でした。実践編にもぜひ参加したいと思います。
- ・いろんな場面での具体策・具体例が聞くことが出来、とても参考になりました
- ・次回も、ぜひ参加したいです。学び・共感のある時間でした。
- ・とても参考になりました。実践も参加してみたいです。ありがとうございました。
- ・大変勉強になりました。2回目の研修もぜひ参加したいです。意見交換の時間がもう10分位長いと良かったです。
- ・支援者のチーム力や支援者への伝え方についても知りたい。また、否定語で伝えるのではなく、肯定的な言葉で伝えられるような支援のあり方について知りたいと思った。ご講義ありがとうございました。

令和5年度

長岡市強度行動障害

支援者研修会 ～実践編～

12月21日 木

13:30～16:30

※13:00～受付開始、17:00まで会場開放

社会福祉センタートモシア
3階多目的ホール
長岡市表町2-2-21

明日から現場で
活かせる支援が
学べる！

好評だった基礎編
に引き続き開催！

基礎編にご参加
された方の声も
ご覧ください

対象者

以下の支援者の方を対象としています。

- ・長岡市内のサービス提供事業所(種別は問いません)
- ・長岡市内の相談支援事業所
- ・長岡市立総合支援学校・高等総合支援学校

※基礎編にご参加できなかった方の申込も可能です。

参加料

無料

内容

演習「事例を通して、行動を分析し、支援の戦略を練りましょう！」
グループワークを通して、明日から活かせる考え方を学びます。

詳細は別紙の開催要項をご覧ください。事業所内でお誘い合わせの上、ご参加下さい。

講師

大澤 紀樹 様

社会福祉法人 新潟太陽福祉会
自閉症総合支援センターたいよう
センター長、強度行動障がい支援マネージャー
県の強度行動障害支援者養成研修等、
講師としても多数ご活躍されています！

<お知らせ>

・当日は、カフェく・る～むの出店販売も
あります。ぜひ、ご利用ください



・駐車場について、無料処理を行いますので、
長岡市提携の駐車場をご利用下さい。
別紙「長岡市提携駐車場 MAP」をご参照ください。

申込み方法

別紙の申込み用紙にて、FAX、または、メールでお申込み下さい。

申込み先:長岡市障害者基幹相談支援センター

FAX:0258-86-0220 メール:n-kikan-soudan@city.nagaoka.lg.jp

申込締切は12月7日(木)です。

主催:長岡市障害者自立支援協議会 サービス受け皿検討部会

お問い合わせ先:長岡市障害者基幹相談支援センター TEL:0258-39-2362

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場 検討状況報告書

令和5年9月28日更新

部 会 員	希望の会福祉会(ピアスタッフ) 大平様 希望の会福祉会(家族) 江口様 希望の会福祉会 森田様 田宮病院 菊入様 越路ハイム地域生活支援センター 中野様 相談支援事業所 クオリード 池内様 県立精神医療センター 高木様 長岡地域振興局 古川様 長岡市福祉保健部健康増進課 井口様 事長岡市福祉課障害活動係 佐藤、障害支援係 内山 事長岡市福祉課障害者基幹相談支援センター 柴野、上山、平野、大倉、関 ※事は事務局
取組方針	目指すべき姿「継続的な医療の関わりにより、自分らしい生活を送ることができる地域」を作っていくため、必要な協議を進めていく。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度「準備会」を経て、令和3年3月から「協議の場」へ移行。 ・6つの構成要素（医療、障害福祉・介護、住まい、地域の助け合い・教育（普及啓発）、社会参加・就労、保健・予防）を軸に現状確認や課題の洗い出し、整理を実施してきた。令和3年度から、当事者と家族会を委員に迎え、今までの検討内容をもとに、まずは医療の課題に取り組んでいく。 ・令和4年度に引き続き、「精神科医療にアクセスするための相談窓口一覧表」を完成させ配布を行う。また、その活動を通して、地域医療とのつながりや顔の見える関係づくり等を行い、より一層わかりやすい「にも包括」を地域に発信していく。
開催日	取組・検討内容
【第13回】 令和5年5月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・第12回の振り返りを行い、令和5年度の取り組みと方向性、年間のスケジュールを確認した。 ・長岡市医師会へ説明後、事務局と委員でチームに分かれ、市内精神科医療機関に出向くこととし、「にも包括」や「協議の場」について説明を行ったうえで、医療機関の聞き取りを行うこととした。 ・一覧表(案)について、各委員から意見をもらった。 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでA3版で作成していたが、字数が多く分かりにくかったため、緊急時と緊急時以外の連絡先のみ情報を絞ってわかりやすくした、A4版を作成した。委員から見比べてもらい、相談先がわかりやすいA4版を採用することとした。 ・今後、医療機関の情報が集まったら、新患受け入れ状況等を踏まえて、医療機関の記載順を見直す必要がある等の意見が出た。 ・相談窓口が明確な分、精神医療相談窓口で相談が集中しないか気がか

	<p>かりという意見が出たが、長岡市内の医療、保健、福祉の関係者で顔の見える関係作りを並行して行っていくことを確認した。</p> <p>《第13回終了後》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/6 長岡市医師会へ説明。市内精神科医療機関への説明、聞き取りについて了承を得た。 ・6～7月 各グループに分かれ、事務局と委員で、市内精神科医療機関に出向いて、説明・聞き取りを実施。
<p>【第14回】 令和5年7月31日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各医療機関の聞き取り結果及び訪問看護ステーションの意向調査結果について情報共有を行った。また、医療機関から聞き取った内容をもとに、今後の取り組みの方向性について各委員より意見をもらい、協議を行った。 ・一覧表について、医療機関からの意見、各委員から出た意見をもとに、紙面の表裏だけではなく内容について再考することとなった。 ・第7期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画について、概要を説明し、次回の協議の場で意見交換の時間を設けることを説明した。 <p>《第14回終了後》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8～9月 修正した一覧表について、紙面の内容等や配布対象・場所等について各委員に対し「質問票」を送付し、次の協議の場で検討するために意見を募った。
<p>【第15回】 令和5年9月27日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画について、素案に対する「自立支援協議会委員等からの意見一覧」をもとに、内容について協議検討した。 ・一覧表について、各委員より頂いた「質問票」をもとに修正をしたA3版を共有し、内容について検討協議した。その結果、内容について、各医療機関の特色を盛り込む余地があるかもしれないため、修正等を再度行うこととした。修正したものは、委員に再度メールにて共有を図る。 ・配布対象、場所、方法等について検討した。案をもとに具体的な詳細は事務局で決定する。 ・評価方法について、現在の取り組みに対して年度末頃に配布場所での評判や声を聞きに行く。その後、一覧表に対しての評価を行うこととした。
<p>今後の検討の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一覧表の作成に区切りがつくため、次回は今後の取り組み方針を定めるために課題や優先事項等を整理し、委員の認識の共有を図る。
<p>運営会議への伝達事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。

通常の受診相談

受診したい際に相談可能な市内の精神科等医療機関。まず、お電話でご相談を(受診は予約が必要です)。

種別	医療機関名	所在地 / 電話番号	診療情報等
一般病院・精神科クリニック等外来	こころのクリニック ウィズ (心療内科・精神科)	台町2-1-16 0258-34-7502	診療時間:月～金曜日9:30～12:00、14:00～18:00 (木曜日は17:00まで)、 第1・3土曜日9:30～12:30、13:30～17:00 ※日曜・祝日・年末年始は休診 ※訪問診療・アウトリーチ・カウンセリング・家族相談・デイケア・リワーク
	高須メンタルクリニック (心療内科・精神科)	大手通1-4-3 ドルミー駅前ビル7F 0258-37-3575	診療時間:月、火、水、金、土曜日9:00～12:30、15:00～18:00 休診日:木、日曜日、祝日、年末年始、お盆 ※家族相談(要相談)
	立川総合病院 (ストレス外来)	旭岡1-24 0258-33-3111	診療時間:火～金曜日8:30～11:30 完全予約制(事前連絡必要)
	ながおか心のクリニック (心療内科・精神科)	千歳1-3-42 0258-38-5001	診療時間:月、火、水、金、土曜日9:30～12:30、15:00～18:00 ※カウンセリング・ひきこもりの居場所(ミーティング)・アルコール障害(ミーティング)・家族相談
	長岡こころの発達クリニック (児童精神科・精神科・心療内科)	旭岡1-29-3 0258-35-3556	診療時間:月～金曜日9:30～13:00、14:00～17:30 新患予約専用電話番号:0258-86-7001(休診日を除く毎週月・水・金曜日11:30～12:30) ※神経発達症(発達障害年齢制限なし)、児童思春期(19歳未満)専門
	長岡西病院 (心療内科・精神科)	三ツ郷屋町371-1 0258-27-8500	診療時間:月～金曜日9:00～12:00 ※受診は完全予約制 初診予約受付時間:9:00～12:00
	メンタルクリニック長岡 (心療内科・精神科)	学校町3-11-46 0258-84-7337	診療時間:月～金曜日9:00～12:30、15:00～18:00 土曜日9:00～13:00(木・日曜日休診) ※受診は完全予約制 電話連絡は診療時間内をお願いします
	悠遊健康村病院 (ストレス外来)	大字日越337 0258-47-8500	相談対応可能な時間:月～金曜日13:00～16:00 ※受診は完全予約制
	おおじま心療クリニック (心療内科・精神科)	緑町1甲1177-69 0258-25-8707	※現在受診の受付は、おおじま診療クリニックに通院中の方のみ 診療時間:月、火、水、金曜日9:00～12:00、14:00～17:30
	長岡赤十字病院 (精神科)	千秋2-297-1 0258-28-3600	※新患の受付はしていません

種別	医療機関名	所在地 / 電話番号	診療情報等
精神科病院	田宮病院	深沢町2300 0258-46-3200	診療時間:月～金曜日9:00～12:00 初診予約等相談受付時間:月～金曜日9:00～16:00 ※外来OT、社会復帰・就労支援室、カウンセリング
	長岡保養園	町田町575 0258-32-4040	受付時間:8:40～11:30、13:00～16:00 診療時間:9:30～12:00、13:30～17:00 (精神科)月～土曜日(土は第2・4午前のみ) ※完全予約制 ※家族のみでの相談も可(内容により看護師、医療ソーシャルワーカーが伺います)
	新潟県立精神医療センター	寿2-4-1 0258-24-3930	相談の連絡可能な時間帯:月～金曜日8:30～17:00 ※成人外来は新規受付休止中 ※アルコール専門外来、児童・青年期外来(中学生まで)、ゲーム障害専門外来(18歳まで)
	三島病院	藤川1713-8 0258-42-2311	受診をお考えの方は、まず相談員にご相談ください 相談ができる時間帯:月～金曜日8:30～17:00 土曜日8:30～12:30

受診後に必要な方はご相談ください。ご利用にはかかりつけ医の指示書が必要です。※五十音順

種別	医療機関名	所在地 / 電話番号	営業時間等
精神科訪問看護・精神科による訪問支援	こころのクリニック ウィズ 訪問看護	台町2-1-16 0258-34-7502	営業時間:月～金曜日 10:00～17:00
	さくら心の訪問看護ステーション	亀貝町1719-1 0258-86-6502	営業時間:月～土曜日、および、祝日8:30～17:30 ※訪問看護を利用したい場合、まずは主治医に相談してください。医療機関にかかりたいが、どうしたらよいかわからない人は、営業時間内に電話をいただければ、相談に応じます
	てまり訪問看護ステーション	平1-3-60 0258-89-6615	営業時間:月～金曜日9:00～18:00 土日・年末年始を除く(12/31～1/3)
	長岡中央訪問看護ステーション	川崎町2041 0258-35-3715	営業時間:1/1を除く毎日8:30～17:00
	長岡中央訪問看護ステーション サテライトとちお	栃尾新町2-4 0258-52-2337	営業時間:月～金曜日 8:30～17:00 土曜日 8:30～17:00 日曜日、12/31～1/3 休み
	脳とこころの訪問看護ステーション長岡	花園南1-36 蔦屋書店長岡花園店内 0258-89-6110	営業時間:平日・土日祝日8:30～17:30 ※待機期間なし・1時間枠・ご相談のある方は直接ご連絡ください
	訪問看護ステーションみつごうや	緑町2-4-5 0258-27-7310	営業時間:月～土曜日8:30～17:00 連絡可能な時間帯:月～金曜日9:00～17:00 祝日、年末年始(12/31～1/3)を除く

この情報は令和5年10月時点でのものです。ご予約等は直接医療機関にご連絡ください。

もしも、このような時はどうしたらいいの？

- ・精神科の受診を迷っている時
 - ・受診していたが、ある日から受診や服薬を中断し、自宅にこもりがちになってしまった時
 - ・その他、精神科に受診したいが、様々な理由でそれができない時
- など

そのような時は以下の窓口にご相談ください。

すでに相談している先がある、支援者とつながっている場合は、そちらを優先してください。

相談窓口①

【長岡市役所 健康増進課】 ☎0258-39-7508

受付時間:月～金曜日 8:30～17:15
※祝日・12/29～1/3を除く
所在地:長岡市幸町2-1-1

相談窓口②

【長岡保健所 地域保健課】 ☎0258-33-4931

受付時間:月～金曜日 8:30～17:15
※祝日・12/29～1/3を除く
所在地:長岡市沖田3-2711-1

- ・保健師、相談員などが、まずお話を伺います。
- ・ご本人やご家族の状況を把握して、良い方法を一緒に考えます。

～このパンフレットに関するお問い合わせはこちらへご連絡ください～



発行者:精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場

事務局 長岡市福祉保健部福祉課

障害者基幹相談支援センター

TEL 0258-39-2362

✉ n-kan-soudan@city.nagaoka.lg.jp

活動については
こちらから
(長岡市HP)



精神障害者の地域生活を支える 『医療編』

長岡市では、障害の有無に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場」(長岡市障害者自立支援協議会)において、地域・システムづくりに向けた検討を進めています。

このパンフレットは、地域住民の皆さんがあらゆる場面で精神医療を必要とした際や、精神医療に関する相談を円滑に行うために、「緊急時」と「通常受診相談」を想定して作成しております。ご活用ください。

緊急時

かかりつけ医療機関がない、またはかかりつけの医療機関が休みなどで相談ができない場合、精神状態の悪化等により緊急に医療機関を受診する必要がある、または必要性があるかどうかも含めて相談したい時

通常受診相談

通常の診療(相談対応)時間に受診の相談がしたい方
※かかりつけがある場合には、そちらへ

裏面へ

緊急時

メンタルに不調のある方が、精神状態の悪化等により緊急に医療を必要とする場合の相談

★ 夜間・休日

【精神医療相談窓口】 ☎0258-24-1510

平日・休日を問わず夜間 17:00～翌8:30
土曜・日曜、祝日 8:30～17:00



☀ 平日の日中

【長岡保健所 地域保健課】 ☎0258-33-4931

月曜から金曜 8:30～17:00

- ・まずはかかりつけ医療機関に相談してください。
- ・相談内容に応じて、医療機関の案内や助言等を行います。医療機関の紹介をお約束する窓口ではないので、受診等のご要望にお応えできない場合もあります。
- ・自傷他害、生命に関わる身体症状等がある場合には、必要に応じ警察、救急を要請してください。
- ・お酒に酔っている状態の時は相談に応じることができません。
- ・悩みや不安、話を聞いてほしい方は、悩みに応じた各種相談窓口にご相談ください。
- ・お薬の処方できません。

障害福祉計画等における成果目標について

(目次)

1	施設入所者の地域生活への移行	1
2	精神障害にも対応した地域包括 ケアシステムの構築	7
3	地域生活支援の充実	12
4	福祉施設から一般就労への移行等	21
5	障害児支援の提供体制の整備等	31
6	相談支援体制の充実・強化等	44
7	障害福祉サービス等の質を向上させるための 取組に係る体制の構築	54

成果目標6

相談支援体制の充実・強化等

(1) 成果目標の概要・考え方

【成果目標】

①各市町村において、総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターを設置(複数市町村による共同設置可)するとともに、基幹相談支援センターが地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保する。

※基幹相談支援センターを設置するまでの間においても、各市町村において地域の相談支援体制の強化に努める。

45

(1) 成果目標の概要・考え方

【考え方】

・障害者総合支援法等改正法により、令和6年4月から、各市町村において基幹相談支援センターの設置が努力義務化され、基幹相談支援センターの業務として、相談支援従事者に対する相談、助言、指導等を行う業務等が法律上明確化されたことを踏まえ、地域における相談支援体制の充実・強化を図る必要がある。

・市町村は、地域の相談支援従事者の育成や支援者支援等を担う主任相談支援専門員を計画的に確保し、有効に活用すること。

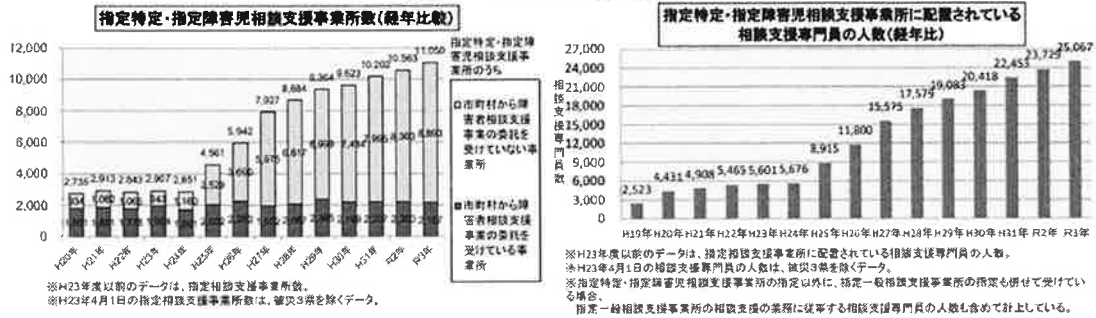
・都道府県は、市町村に対し、広域的な観点から基幹相談支援センターの設置及び機能の充実・強化に向けた支援に取り組むこと。

46

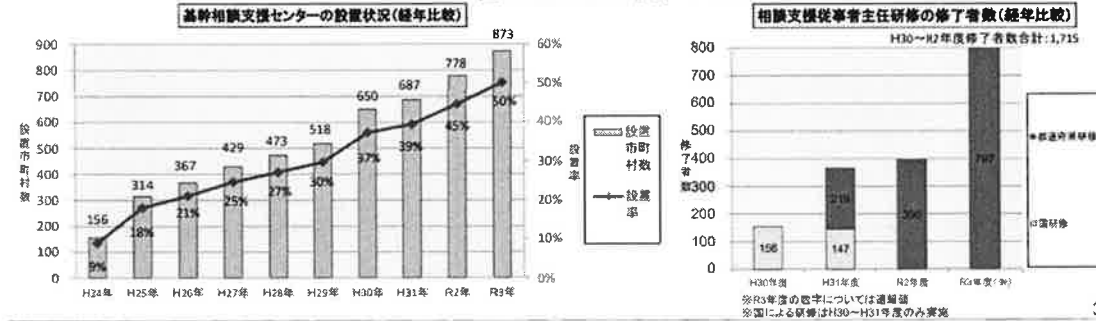
相談支援事業所数等、基幹相談支援センター、主任相談支援専門員の推移

(厚生労働省資料)

相談支援事業所数、相談支援専門員の推移



基幹相談支援センターの設置数、相談支援従事者主任研修修了者の推移



改正後の基幹相談支援センターに求められる役割

(厚生労働省資料)

基幹相談支援センターに関する改正内容 (障害者総合支援法77条の2関係)

令和6年4月1日施行

- ① **基幹相談支援センターの役割(事業及び業務)として地域の相談支援の強化の取組と地域づくりを追加し、明確化。** ※従来は個別相談を総合的に行う施設と規定
- ② **基幹相談支援センターの設置を市町村の努力義務化。** ※従来はできる規定
- ③ **基幹相談支援センターの設置促進や適切な運営の確保のための都道府県の役割(広域的見地からの助言等)を規定** ※新設

基幹相談支援センターの役割 (障害者総合支援法77条の2第1項)

- **地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、次に掲げる事業及び業務を総合的に行うことを目的とする施設。** ※施設は必ずしも建築物を意味するものではなく、業務を行うための場所のこと。
 - ① **障害者相談支援事業(77条1項3号)・成年後見制度利用支援事業(77条1項4号)**
 - ② **他法において市町村が行うとされる障害者等への相談支援の業務** (身体障害者福祉法9条5項2号及び3号、知的障害者福祉法9条5項2号及び3号、精神保健福祉法49条1項に規定する業務)
 - ③ **地域における相談支援・障害児相談支援に従事する者に対し、一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業に関する運営について、相談に応じ、必要な助言、指導その他の援助を行う業務**
 - ④ **(自立支援)協議会の運営への関与を通じた「地域づくり」の業務** (法第89条の3第1項に規定する関係機関等の連携の緊密化を促進する業務)
- ③④が主要な「中核的な役割」

上記の事業や業務を担いうる、すなわち地域の中核的な役割を担うことができる障害福祉分野における経験や技術、知識を有する職員を配置することが望まれる。【主任相談支援専門員が核】

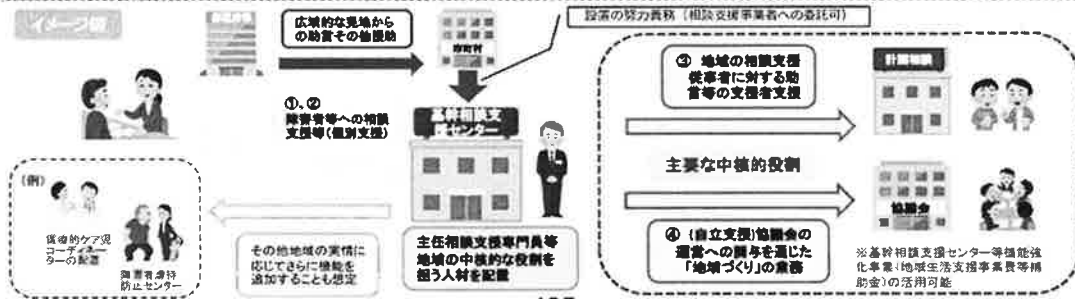
令和4年障害者総合支援法改正を踏まえた今後の基幹相談支援センターの全体像

(厚生労働省資料)

基幹相談支援センターの事業・業務等 (障害者総合支援法第77条の2) ※令和6年4月1日施行

- 市町村は、基幹相談支援センターを設置するよう努めるものとする。(法第77条の2第2項)
(一般相談支援事業、特定相談支援事業を行うものに対し、業務の実施を委託することができる(同条第3項))
- 地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、次に掲げる事業及び業務を総合的に行うことを目的とする施設。(法第77条の2第1項) ※施設は必ずしも建築物を意味するものではなく、業務を行うための場所のこと。
 - ① 障害者相談支援事業(77条1項3号)・成年後見制度利用支援事業(77条1項4号)
 - ② 他法において市町村が行うとされる障害者等への相談支援の業務
(身体障害者福祉法9条5項2号及び3号、知的障害者福祉法9条5項2号及び3号、精神保健福祉法49条1項に規定する業務)
- ③ 地域の相談支援従事者に対する助言等の支援者支援
(地域における相談支援・障害児相談支援に従事する者に対し、一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業に関する運営について、相談に応じ、必要な助言、指導その他の援助を行う業務)
- ④ (自立支援)協議会の運営への関与を通じた「地域づくり」の業務
(法第89条の3第1項に規定する関係機関等の連携の緊密化を促進する業務)

※ 都道府県は、市町村に対し、基幹相談支援センターの設置の促進及び適切な運営の確保のため、広域的な見地からの助言その他援助を行うよう努めるものとなっている。(法第77条の2第7項)



(1) 成果目標の概要・考え方

【成果目標】

②協議会において個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行うとともに、これらの取組を行うために必要な協議会の体制を確保する。(新規)

(1) 成果目標の概要・考え方

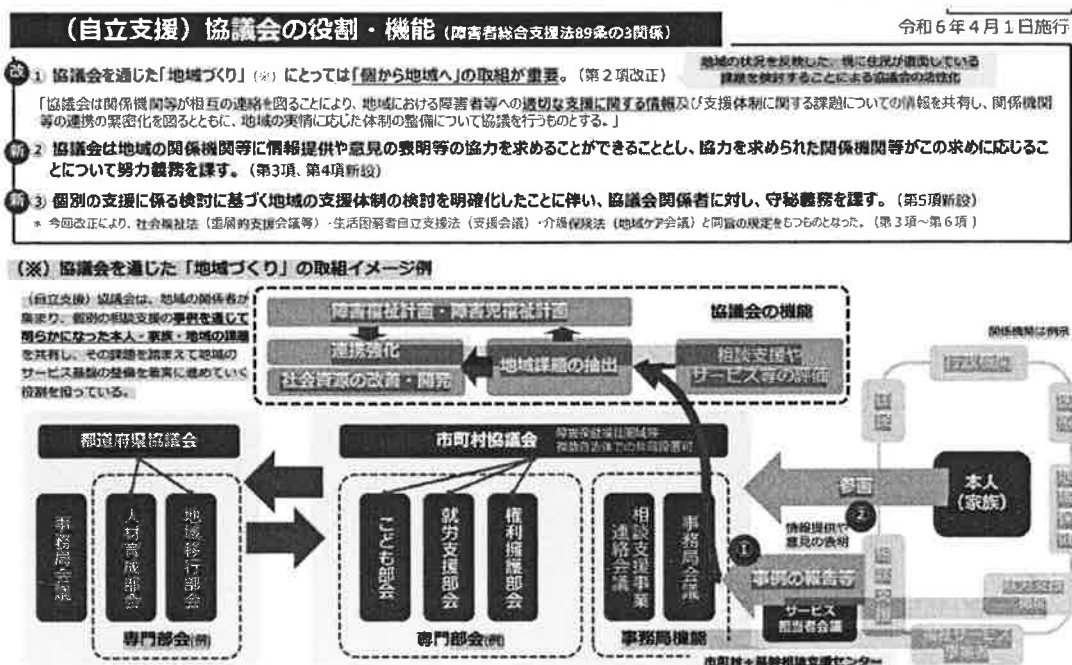
【考え方】

- ・障害者総合支援法等改正法により、協議会における個別事例の検討を通じて地域における障害者の支援体制の整備の取組を着実に進めていくため、令和6年4月から、協議会の構成員に対して守秘義務が課されるとともに、関係機関による協議会への情報提供に関する努力義務が課されることとなった。
- ・上記を踏まえ、協議会における個別事例の検討等を通じて抽出される課題を踏まえて地域の支援体制の整備の取組の活性化を図ることが重要。
- ・協議会の下に設置された専門部会等の活動に当事者が参画することも重要。

51

令和4年障害者総合支援法改正を踏まえた(自立支援)協議会の機能と構成

(厚生労働省資料)



52

(2) 活動指標

(市町村)

- ・基幹相談支援センターの設置の有無
- ・基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数
- ・地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数
- ・地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数
- ・個別事例の支援内容の検証の実施回数
- ・基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数
- ・協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数（頻度）及び参加事業者・機関数、協議会の専門部会の設置数及び実施回数（頻度）